

三芳バザール賑わい公園構想における商業拠点・交通拠点立地調査業務委託内容

1 業務概要

(業務内容)

本委託業務の内容は下記のとおりとする。

①土地利用等基本条件調査

基礎資料等を収集の上で、開発条件・交通条件を整理し、法規制手続きの基礎資料を取りまとめる。

- ア 基礎資料収集
- イ 前提条件整理（候補地比較）
- ウ 法規制手続き基礎資料

②三芳バザール賑わい公園基本構想の検討

地域活性化や交通等利便性向上にかかる導入機能及び主要施設の需要を整理し、道の駅等のゾーニングを行った上で完成イメージのわかる資料を作成する。

また、周辺道路・公共交通、環境、下水道等供給処理や造成・防災調節池等のインフラ整備の概算費用・工程計画を立案するとともに、事業実現・実施上の課題とその対応策を検討する。

- ア 整備のコンセプトの検討
- イ 導入機能の検討
- ウ 施設需要の把握
- エ ゾーニング・配置検討
- オ インフラ整備検討
- カ 完成イメージ作成
- キ 工程計画作成
- ク 事業の課題とその対策検討

③PPP/PFI 導入可能性の調査・検討

民間活力を最大限に活かし、基盤整備を含めた公園全体の事業区分と財源の基本構造を検討する。その上で、官民連携のスキーム構築に向けて、実現性の高い事業を対象として、事業参画意向を調査し、想定される複数の事業スキームについて概算の事業収支を検討する。

- ア 官民連携スキームの検討
- イ 事業参画意向の調査
- ウ 概算事業収支の検討

④三芳PA連携型交通ネットワーク等の検討

PA施設との連携に向けたハイウェイオアシス化における長距離バス・路線バス運行、パーク&ライド駐車場、アクセス道路の拡幅等に向けて、現状整理や課題等を検討する。

- ア 長距離バス・路線バス運行検討
- イ パーク&ライド型駐車場運営検討
- ウ 交通ネットワーク構築の課題整理

(運営支援)

本業務の円滑な実施を図るため、庁内検討組織(三芳バザール賑わい公園設置検討会議)や住民意見交換会等に対し、必要な資料の作成等運営を支援する。

(打合せ等)

本業務を適正かつ円滑に実施するため、管理技術者は、発注者との綿密な連携をとり、適宜、業務内容の方針及び条件等について打合せを行うものとする。また、主要な打合せには、必ず出席するものとする。

2. 業務成果

(成果品)

本業務は国土交通省の「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」を活用し実施するため、その実施完了報告に必要な報告書の作成も要する。

- ア 調査報告書 (A4、カラー、製本) 3部
- イ 国土交通省の「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」における調査報告書 (A4、カラー、製本不要) 3部
- ウ 上記に係る電子データ 1部

(成果品の帰属)

成果品の著作等の権利は、成果の引き渡しをもって発注者に帰属するものとする。

3. 雑則

(その他)

本委託内容に定めのない事項又は委託内容の変更等については、発注者と受託者の協議の上、決定するものとする。